

中央大学学員会東京荒川区支部

(荒川白門会)

令和元年度定時総会議案書

- 1 開会の辞 司会
- 2 支部長挨拶 鈴木貫太郎 支部長
- 3 議事 議長 並木一元 幹事長
 - 第1号議案 平成30年度事業報告 大貫健次 副支部長
 - 第2号議案 平成30年度決算報告 阿部信行 副支部長・会計
 - 第3号議案 平成30年度監査報告 片岡正光 副支部長・会計監事
 - 第4号議案 令和元年度事業計画(案) 渡辺敏行 副支部長
 - 第5号議案 令和元年度予算(案) 阿部信行 副支部長・会計
- 5 閉会の辞 司会

司会：北川孝之 事務局次長

平成30年度 中央大学学員会荒川区支部(荒川白門会) 事業報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	事業名	場所	参加人数	摘要
4月12日(木)	設立準備委員会	町屋ふれあい館	12名	設立に向けた協議
5月25日(金)	役員会	町屋ふれあい館	13名	設立懇親会協議
6月25日(月)	役員会	町屋ふれあい館	11名	設立懇親会協議
7月1日(日)	設立懇親会	サンパール荒川	48名	会員46名 来賓2名
9月18日(火)	役員会	峡田ふれあい館	11名	設立総会協議
10月7日(日)	ホームカミングデー参加	中央大学多摩キャンパス	2名	
11月6日(火)	役員会	峡田ふれあい館	15名	設立総会協議
11月13日(火)	総会、記念講演会、 懇親会	ホテルラングウッド	62名	会員43名 来賓19名
1月3日(木)	箱根駅伝応援	新橋付近	6名	
3月26日(火)	役員会	町屋ふれあい館	12名	シダレザクラまつり協議

その他、中央大学学員総会、都区内支部連絡会、都区内支部総会等に随時参加

平成30年度 中央大学学員会荒川区支部(荒川白門会)決算報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

収入合計 1,232,380円
 支出合計 1,027,583円
 差引差額 204,797円(翌年度繰越額)

勘定科目	予算現額(円)	収入済額(円)	差額(円)	摘要
1 会費等収入				
年会費	180,000	117,000	-63,000	@3,000×39名
設立懇親会費	300,000	240,000	-60,000	@5,000×48名
総会懇親会費	420,000	399,000	-21,000	@7,000×57名
2 補助金収入				
支部結成補助費	150,000	150,000	0	
支部活性化支援費	30,000	30,000	0	
支部ホームページ作成費	50,000	0	-50,000	
講演会講師料	20,000	20,000	0	
支部協力費	0	12,000	12,000	学員会費納入に伴う還付
3 その他収入				
寄附金	20,000	264,380	244,380	設立懇親会、設立総会懇親会寄附等
雑収入	0	0	0	
合計	1,170,000	1,232,380	62,380	

支 出 の 部				
勘定科目	予算現額(円)	支出済額(円)	差額(円)	摘要
1 総会・懇親会費				
設立懇親会費	240,000	237,200	-2,800	サンパール荒川で開催
総会懇親会費	500,000	549,820	49,820	ホテルラングウッドで開催
2 会議費	10,000	800	-9,200	会場使用料等
3 交際費				
学員会本部	0	7,640	7,640	
近隣白門会支部等	100,000	18,000	-82,000	
他大学支部等	50,000	0	-50,000	
都区内支部連絡会	0	19,000	19,000	
4 通信費	50,000	98,455	48,455	ハガキ、切手等
5 備品・消耗品費	50,000	73,492	23,492	支部長印章、のぼり旗等
6 印刷費	30,000	12,960	-17,040	封筒印刷費等
7 ホームページ作成・保守管理費	100,000	0	-100,000	
8 行事費	20,000	10,216	-9,784	ホームカミングデー等
9 予備費	20,000	0	-20,000	
合計	1,170,000	1,027,583	-142,417	

令和元年10月9日

監査報告書

中央大学学員会東京荒川区支部

支部長 鈴木 貫太郎 殿

平成30年度会計決算報告に基づき、会計監査を実施した。帳簿、領収書、通帳等を照合した結果、正確であり相違ないことを認めます。

会計監事 片岡 正光



令和元年度 中央大学学員会荒川区支部(荒川白門会) 事業計画(案)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	事業名	場所	参加人数	摘要
4月6日(土)	シダレザクラ祭り参加	尾久の原公園		お花見会
8月	暑気払い			
9月29日(日)	ホームカミングデー参加	後樂園キャンパス		
10月	役員会	区内ふれあい館		定時総会協議
11月	定時総会、講演会、総会	ホテルラングウッド		
12月	役員会	区内ふれあい館		箱根駅伝応援協議
1月3日(金)	箱根駅伝応援			
1月	新年会			
3月	役員会	区内ふれあい館	12名	シダレザクラまつり協議

その他、中央大学学員総会、都区内支部連絡会、都区内支部総会等に随時参加予定

令和元年度 中央大学学員会荒川区支部(荒川白門会) 予算(案)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

収 入 の 部		
勘定科目	収入金額(円)	摘 要
1 会費等収入		
年会費	180,000	@3,000×60名
総会懇親会費	420,000	@7,000×60名
2 補助金収入		
支部活動支援費	50,000	
支部活性化支援費	30,000	
支部ホームページ作成費	50,000	
講演会講師料	20,000	
支部協力費	6,000	
3 その他収入		
寄附金	20,000	
雑収入	1,000	預金利子等
前年度繰越金	204,797	
合計	981,797	

支 出 の 部		
勘定科目	支出金額(円)	摘 要
1 総会・懇親会費	500,000	ホテルラングウッドで開催
2 会議費	10,000	会場使用料等
3 交際費		
学員会本部	10,000	
近隣白門会総会等	50,000	
多大学支部総会等	10,000	
都区内支部連絡会会費等	20,000	
4 通信費	80,000	ハガキ、切手等
5 備品・消耗品費	50,000	支部長印章、のぼり旗
6 印刷費	30,000	封筒印刷費等
7 ホームページ作成・保守管理費	100,000	
8 行事費	20,000	ホームカミングデー等
9 予備費	101,807	
合計	981,807	

(参考)

中央大学学会東京荒川区支部規約

(名称)

第1条 本支部は、中央大学学会東京荒川区支部（以下「本支部」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本支部事務所は、支部長宅に置く。

(目的)

第3条 本支部は、会員相互の親睦と交流を図り、母校中央大学の発展とその使命達成に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本支部は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 会員親睦会、講演会、見学会等の開催
- 二 会報及び会員名簿の発行
- 三 母校評議員候補者等の推薦及びその他の連絡
- 四 父母連絡会との交流
- 五 母校の学生に対する指導後援
- 六 その他本支部及び学会の目的達成に必要な事業

(会員)

第5条 本支部の会員は、荒川区及び周辺に在住又は勤務する中央大学会員をもって組織する。

2 会員は、氏名、住所、職業、連絡先（電話）の変更があった場合は、速やかに支部長に通知しなければならない

(役員)

第6条 本支部に次の役員を置く。

- 一 支部長 1名
- 二 副支部長 若干名
- 三 幹事長 1名
- 四 副幹事長 若干名
- 五 会計 2名
- 六 会計監事 若干名
- 七 幹事 30名以内

(役員を選任)

第7条 支部長は、総会において会員中より選任する。

2 副支部長、幹事長、副幹事長、会計、会計監事及び幹事は、役員会において選任し、支部長が委嘱する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定に関わらず、現役員は次期総会において新役員が選出されるまで、その職務を継続するものとする。

(役員の職務)

第9条 支部長は、支部を代表し、会務を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは副支部長の互選によりその職務を代行する者を定める。

3 幹事長は、総会及び第13条に定める役員会において議決された事項、その他業務及び会務を執行する。

4 副幹事長は、幹事長を補佐する。

- 5 会計は、本支部の会計を行う。
- 6 会計監事は、本支部の会計及び役員会の業務執行状況を監査し、その結果を定期総会において報告する。

(顧問、相談役並びに事務局)

第10条 本支部の円滑な運営を図るため、顧問、相談役並びに事務局を置くことができる。

- 2 顧問並びに相談役は、役員会に出席して意見を述べることができる。
- 3 事務局は、事務局長、事務局次長、事務局員で構成する。
- 4 支部長は、役員会の承認を得て顧問、相談役並びに事務局構成員を委嘱する。

(総会)

第11条 本支部は、毎年定時総会を開催する。また、支部長が必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる。

- 2 定時総会は、第15条に定める毎会計年度終了後3ヶ月以内に開催しなければならない。
- 3 総会は支部長が招集する。
- 4 総会の議事は、第13条に定める役員会において互選された議長により行う。
- 5 総会の議事は、特別の定めがある場合を除き、出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 6 総会に関する記録は、事務局が作成し、議長及び議長の指名した役員2人が署名のうえ、事務局が保管する。

(総会の議決事項)

第12条 総会は、次の各号に掲げる事項を審議、決定する。

- 一 支部長の選任
- 二 事業計画及び予算に関する事項
- 三 事業報告及び決算に関する事項
- 四 規約の改正、規定の制定及び改廃
- 五 その他本支部の運営に関して重要と思われる事項

(役員会)

第13条 役員会は、支部長、副支部長、幹事長、副幹事長、会計、会計監事及び幹事をもって構成する。

- 2 役員会は、必要に応じて支部長が招集する。
- 3 役員会は、支部長が議長となり、第4条に規定する事業その他本支部の事業の運営、執行について、協議決定する。ただし、日常的かつ軽易な事項は支部長が専決し、役員会に報告する。
- 4 役員会の議事は、出席議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、会計監事は議決権を有しない。
- 5 役員会は、必要に応じて会員及び会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会費)

第14条 会員は、年会費として3,000円を毎年納入する。

(会計年度)

第15条 本支部の会計は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(規約の改正)

第16条 この規約の改正は、役員会の議を経て、総会において出席会員の3分の2以上の同意を得て改正することができる。

附則

(施行期日)

- 1 この規約は、設立総会の日(平成30年11月13日)から施行する。

(任期の特例)

- 2 この規約の施行後、第7条に定める役員の任期は、第8条の規定に関わらず、平成32年3月31日までとする。

(参考)

荒川区支部役員名簿

	役職	氏名	卒業年	学部
1	顧問	荻野 弘康	1959	商
2	顧問	長澤 伸好	1960	商
3	顧問	佐藤 明良	1961	理工
4	顧問	野入 納	1962	法
5	顧問	堀江 吉明	1965	商
6	顧問	松丸 和夫	1977	経
7	相談役	佐藤 安夫	1978	経
8	支部長	鈴木 貫太郎	1969	法
9	副支部長	赤石澤 健志	1968	経
10	副支部長・会計監事	片岡 正光	1973	商
11	副支部長	大貫 健次	1974	理工
12	副支部長	渡辺 敏行	1974	文
13	副支部長	矢吹 誠	1976	法
14	副支部長・会計	阿部 信行	1979	商
15	幹事長	並木 一元	1978	法
16	副幹事長	吉井 功	1977	経
17	副幹事長	掛川 良和	1980	商
18	副幹事長	濱島 明光	1982	法
19	副幹事長	越間 秀男	1987	文
20	副幹事長	本木 理恵子	1999	法
21	副幹事長	桂 やまと	1999	文
22	副幹事長・会計	赤池 照子	1993	商
23	副幹事長・事務局長	小原 実	1984	商
24	副幹事長・事務局次長	北川 孝行	1992	経
25	副幹事長・事務局	木村 信男	1990	理工
26	副幹事長・事務局	安藤 佑太	2004	経
27	幹事	前田 晃	1969	商
28	幹事	原田 和彦	1970	法
29	幹事	蓮本 猛	1971	法
30	幹事	渡辺 和利	1976	商
31	幹事	奥村 泰久	1976	法
32	幹事	今井 由和	1977	法
33	幹事	西村 繁夫	1978	法
34	幹事	平野 敬一郎	1979	法
35	幹事	佐野 公一	1981	法
36	幹事	大島 淳一	1981	理工
37	幹事	田中 照英	1982	経
38	幹事	仙波 正弘	1984	商
39	幹事	菊地 英治	1989	法
40	幹事	大山 俊哉	1990	法
41	幹事	小瀬 幸雄	1998	法
42	幹事	崔 光日	1998	法学研究
43	幹事	園田 悠子	1999	法
44	幹事	赤塚 直徳	1999	法
45	幹事	猪瀬 昇	1974	商
46	幹事	福田 晴通		